

次の開発行為に関する工事及び公共施設に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成24年7月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

観音寺市大野原町大野原字林東3876番1、3876番2、3876番5、3876番6、3876番7、3876番8、3876番9、3876番10、3876番11、3876番12、3876番13、3876番14、3876番15、3876番16、3885番2、3885番6、3885番9、3886番1、3886番3、3886番4、3886番5、3886番6、3886番7、3886番8、3887番2、3887番4、3887番5、3887番6、3887番7、3887番8、3887番9、3892番4、3892番9、3892番10、3892番11、3892番12、3892番13、3892番14、3892番15、3892番16、3892番17、3892番18、3892番19、3900番1、3900番3、3900番4、3900番5、3900番6、3901番1、3901番2、3902番1、3902番2、3902番3、3902番4、3902番5、3902番6、3902番7、3902番8、3902番9、3902番10、3902番11、3902番12、3902番13、3902番14、3902番15、3902番16、3902番17、3902番18、3902番19、3902番20、3904番1、3905番1、3905番2、3906番1、3906番2、3907番1、3909番、3910番1、3910番2、3911番1、3911番2、3911番3、3911番4、3911番5、3911番6、3912番、3913番1、3913番2、3913番3、3913番4、3913番5、3914番1、3914番2、3915番1、3915番2、3915番3、3915番4、3915番5、3916番1、3916番2、3918番1、3918番4、3919番1、3919番2、3919番3、3919番4、3920番1、3920番3、3920番4、3920番6、3920番16、3920番20、3920番21、3920番22、3920番23、3920番24、3920番25、3876番14地先道、3876番15地先水、3892番19地先道、3900番5地先水の一部、3902番17地先水、3902番19地先道の一部及び3902番20地先水

2 工事を完了した公共施設の種類の、位置及び区域

(1) 農道

観音寺市大野原町大野原字林東3876番8、3876番12、3886番6、3887番7、3892番12、3892番16、3902番9、3876番8地先道の一部、3886番6地先水の一部、3892番16地先水の一部、3892番19地先道の一部及び3902番19地先道の一部

(2) 水路

観音寺市大野原町大野原字林東3876番9、3876番11、3876番13、3886番7、3887番8、3892番13、3892番15、3902番8、3876番9地先道の一部、3886番7地先水の一部、3892番15地先水の一部、3892番18地先道の一部、3900番5地先水の一部、3902番17地先水の一部及び3902番19地先道の一部

(3) 防火水槽

観音寺市大野原町大野原字林東3912番の一部

(4) 緑地

ア 緑地1

観音寺市大野原町大野原字林東3907番1の一部、3909番の一部及び3910番1の一部

イ 緑地2

観音寺市大野原町大野原字林東3920番4の一部

ウ 緑地3

観音寺市大野原町大野原字林東3876番1の一部及び3876番2

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島県福山市南蔵王町6丁目26番7号
株式会社ハローズ 代表取締役 佐藤利行